

基本政策 5 市民参加による協働のまちづくり

基本施策 1 市民が主役のまちづくり

[施策体系]

- ①住民参加のまちづくり
- ②男女共同参画社会の推進

① 住民参加のまちづくり

[現状と課題]

- 市民との情報の共有や意見交換の場として、タウンミーティングを開催していますが、参加者が少ない傾向にあります。
- 地域課題の解決に向けて、地域と行政が連携しながら、市民の自治意識を高めていくとともに、主体的な自治活動が行える地域づくりを進めていく必要があります。
- 市の情報発信は、広報紙と市ホームページが主となっており、手段が限定されています。市民一人ひとりに情報が効率よくタイムリーに伝わる方法を検討する必要があります。

[施策の方向]

- タウンミーティングのテーマ選定や開催方法を見直し、双方向での情報の共有化を進め、市民との協働による自治体運営に取り組みます。
- 市民自らが自治意識を持ち、主体的に自治活動が行えるような情報を提供するとともに、自治会の活性化を図る活動に対して、引き続き支援をしていきます。
- 市ホームページのリニューアルや SNS の活用など、市の情報発信能力を強化し、市民に効率よく情報を伝える手段の導入を進めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
審議会・委員会への 公募委員の登用率	30.4%	25.0%	総委員数に占める 公募委員の割合 今後において 25.0% 以上 を維持する

② 男女共同参画社会の推進

[現状と課題]

- 男女共同参画社会への意識啓発については、それぞれの意識として浸透しつつありますが、委員の登用など慣例的なものを変革させるまでには至っていません。平成 28 年度の審議会や委員会への女性委員の登用率は 23.8% で横ばいの状況が続いています。自治会役員については、慣例的に行われている場合が多く、地域的に差異が見られます。個人への啓発だけでなく、自治会や企業といった社会組織に対しての働きかけも必要となっています。

[施策の方向]

- 男女共同参画に関する講座や学習会の開催を通じて、意識啓発・教育を推進します。また、講座や学習会への参加者等に対して、各種審議会・委員会への女性委員の登用を進め、男女の性別を問わず、住民の意見を積極的にまちづくりに反映させます。企業・自治会などとの連携を強化し、女性が働きやすい職場の実現や男性の育児休暇の取得促進、地域における固定的な性別による役割分担の改善を図り、お互いの能力や個性を尊重し、男女が共に協力して地域づくりに参加できるように取り組みます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
審議会・委員会への 女性委員の登用率	23.8%	30.0%	総委員数に占める 女性委員の割合

[施策体系]

- ①多文化共生施策の推進
- ②国際交流の推進

① 多文化共生施策の推進

[現状と課題]

- 市では、市国際交流協会と連携して、広報紙の記事から特に外国籍住民に有用な部分をピックアップし、ポルトガル語に翻訳編集した「まなか (MANAKA)」を毎月発行・配布しています。また、市役所内の案内板を4か国語で表記するなど、情報の多言語化に取り組んできました。しかし、日本語に不慣れな外国籍住民に対し、行政情報や災害時緊急情報などを正確かつタイムリーに伝えることが依然難しい状況にあり、多言語化による情報発信が必要となっています。また、多言語対応とともに、「やさしい日本語」による情報発信を心掛けることも必要となっています。
- 市では、これまで市国際協会と協力して、日本語が分からず生活に不自由している外国籍住民を対象に必要な最低限の日本語の読み書きや会話が出来るよう日本語教室を開講してきました。また、異文化交流の場として、フレンドシップちゅうおうを開催し、多くの外国籍住民との交流を行っています。外国籍住民との多文化共生をより進めるためには、関係団体と連携しながら、日本語や日本文化の学習について支援を行う必要があります。また、外国籍住民の自治会への受け入れなど、地域に溶け込めるようなサポート体制の整備も必要となっています。

[施策の方向]

- ポルトガル語や英語を中心に、行政情報の多言語化を推進します。また、広報紙や市ホームページなどにおいては、生活情報や災害・緊急時の情報について多言語化や平易な表現を用いた日本語による情報を提供していきます。市国際交流協会で行う日本語教室やフレンドシップちゅうおう、日本の文化や生活習慣を紹介する講座を引き続き支援します。
- 外国籍の児童・生徒への学習支援の強化を検討します。多文化共生について理解と協力が得られるよう、意識啓発のための学習会を開催します。外国籍住民の自治会への加入を促します。行政機関や学校、市国際交流協会、NPOなどと連携を図り、国際交流のネットワークを強化します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
フレンドシップちゅうおうへの参加者数	100 人	150 人	フレンドシップちゅうおうへの参加者数

② 国際交流の推進

[現状と課題]

- 本市は中華人民共和国四川省の都江堰市（とこうえんし）と友好都市として提携を結び、相互交流と協力関係を築いています。今後も豊かな人間性と国際意識を備えた人材を育成するために、友好都市を中心に各国とのさまざまな分野における交流事業の推進が求められています。
- 市国際交流協会では、発足当初から市民の国際的意識の啓発に努めてきました。しかしながら、近年は会員数が減少傾向にあり、日本語教室においても講師数が不足している状況です。今後は協会の活動内容を含めた周知を行い、会員数の増加を図ることが必要になっています。

[施策の方向]

- 友好都市である四川省都江堰市との友好親善を図る中で、市内の中学校と都江堰市の中学校との学校間交流を検討します。また、中学生を対象に海外語学研修を実施し、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 市国際交流協会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、国際交流イベントや学習会などを積極的に開催し、市民の国際的な意識啓発に努めます。また、市国際交流協会の活動を広く PR し、その趣旨を理解してもらうことで、会員数の増加を図ります。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
市国際交流協会の 会員数	41 人	60 人	市国際交流協会の会員数

[施策体系]

- ①行政運営の効率化
- ②職員の意識改革・能力向上
- ③財政運営の健全化
- ④民間活力の活用
- ⑤市民サービスの充実と効率化
- ⑥電子自治体の推進

① 行政運営の効率化

[現状と課題]

- 市民アンケートによると、「行財政改革の推進」は重要度が高いものの、満足度は決して高くない結果となりました。今後、庁舎統合をはじめとする大型事業が計画されており、本市の財政はより一層厳しさを増していくことが予測されるため、行財政改革を推進し、市民の期待に応じていく必要があります。
- 職員数の適正化については、中央市定員適正化計画に基づき、事務事業や組織の見直しなどを行い、職員の適正配置を行うと同時に、計画的な職員採用を行った結果改善され、成果が表れています。今後は、各課の業務量増大に対応し、限られた職員数で安定した業務運営や市民サービスの向上を図るため、更なる適正化を図る必要があります。
- 公共施設の多くが完成後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。それにより、大規模改修や建て替えによる多額の費用が予測されており、市民サービスや経済性・効率性を勘案した公共施設の体系的な見直しが必要となっています。

[施策の方向]

- これまでの実績を踏まえて策定した第 3 次中央市行財政改革大綱・実施計画に基づき、計画的に行財政改革に取り組みます。また、年度ごとに進捗状況を検証し、その結果を公表するなど、目標達成に向けて取り組みます。
- 地方分権の進展による業務量の増大を考慮しつつ、事務事業の改善と見直しを行い、職員数の更なる適正化を進めます。
- 中央市公共施設等総合管理計画及び公共施設第 1 期実施計画に基づき、具体的な施設の維持更新や統廃合などの方向性を決定します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
行財政改革大綱・実施計画の目標達成割合	84.3%	100.0%	行財政改革大綱・実施計画に定められた項目のうち目標を達成した割合

② 職員の意識改革・能力向上

[現状と課題]

- 中央市人材育成基本方針に基づき、毎年一人ひとつ以上の研修の受講を目標に取り組んでいます。その結果、積極的にスキルアップを図ろうとする職員が増えています。現状では、業務量が多く研修に参加できない職員がおり、課題となっています。また、継続して県との人事交流を実施しており、派遣された職員はそれぞれが資質向上に努め、派遣終了後は得た知識や経験を業務に活かしています。民間企業への職員派遣も検討していますが、現状では難しく実現に至っていません。
- 同方針に基づき、職員の専門性の強化を図っており、職員の資格取得によるキャリア形成を行うとともに、専門職員の採用も行っています。技術専門職については採用試験を実施していますが、受験者が少なく採用に至っていない状況です。
- 成果に応じた人事評価制度を本格実施することにより、職員一人ひとりが目標設定を行い、チャレンジ精神や積極性を引き出す人材育成の推進が求められています。

[施策の方向]

- 多様化する行政課題に対して、果敢にチャレンジする職員を育成するとともに、意識改革と能力開発に積極的に取り組みます。また、他自治体や民間企業との職員交流を実施し、広い視野を持った人材の育成に努めます。
- 職種別などの区分に応じた複線型人事制度の導入を検討し、エキスパート（専門職）としてのキャリアを可能にするなど、職員の専門性の強化を図ります。また、資格などを必要とする専門職員の採用を計画的に実施します。
- 業務評価と能力・態度評価により、人事管理の基礎として勤勉手当への反映や人事異動等任用への活用や昇任・昇格に活用し、より効率的な人材育成に取り組みます。

③ 財政運営の健全化

[現状と課題]

- 事業の成果や達成状況の見える化、事業の整理統合といった効率化を図るために、行政評価制度（事務事業評価）を導入してきましたが、庁内における内部評価から外部評価制度に切り替えたことで客観性が生まれ、市民目線による評価制度となりました。今後においても、市民参加や市民目線による評価が必要となっています。
- 歳入面では市税収入の伸び悩みや地方交付税の段階的な縮減などにより、財源確保が困難となる一方で、歳出面では地方分権に伴う業務量の増加や住民ニーズの多様化に加え、庁舎整備に代表される大型事業の展開により、本市の財政状況は年々厳しさを増しています。更に、今後も社会保障関連経費の増大が見込まれ、全体的な歳出抑制が困難となっています。
- 起債については、充当率や地方交付税措置において特に有利となる合併特例債を優先して活用し、一般財源の負担軽減に努めたほか、計画的な事業執行や市債充当事業の精査により起債発行額の抑制に努め、平成 27 年度は公債費負担比率が 12.9% となるなど、着実に成果を上げることが出来ました。合併から 10 年が経過して、普通交付税の算定において適用されていた合併算定替が縮減・終了となること、また、合併 15 年で合併特例債が発行期限を迎えることなどにより代替となる財源の確保が今後の重要な課題となっています。
- 歴史的な超低金利情勢において、本市が保有する基金から得られる運用益は極めて低調となっています。基金については、その一部を国債や政府保証債などの債券による運用を行うことを想定し、債券や金融市場の動向について職員の知識習得に努めてきましたが、運用開始に向けては、より一層の知識習得や運用ルールの策定、運用可能額の見極めなど検討を進めていく必要があります。基金をより安全かつ有利な方法で保管・運用するため、対象とする債券の種類や投資期間・条件などを定めた運用ルールの策定が必要となります。また、職員の知識習得および運用ノウハウの蓄積、将来の財政需要を見据えた運用可能額の見極めが必要です。

[施策の方向]

- 事務事業の必要性や費用対効果を検証するため、行政内部及び外部の視点から評価を行い、業務の改善を図るとともに、評価結果を公表します。
- 統一的な基準による財務4表や健全化判断比率及び資金不足比率や市の財産、借入金の状況などを表す財務関連資料について、広報紙や市ホームページにより公表し、財政の透明化や適正化を図るとともに、図やイラストを盛り込んだ読みやすい財務資料を作成します。
- 大型事業が今後短期間に集中することから、起債にあたっては、地方交付税措置のある有利な起債の活用を基本とし、一般財源の負担軽減に努めるとともに、発行額の抑制に努めます。また、公債費負担が財政運営を圧迫することがないように、事業の見直しや発行時期の平準化などに取り組みます。また、税などの滞納対策を強化し、徴収率の向上に努めます。自主財源の確保について、市の資産を広告媒体として活用するとともに、ネーミングライツなど新たな自主財源の獲得方法についても検討します。
- 基金について、より確実で有利な方法で保管・運用することで、自主財源の確保に努めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
市税徴収率（現年度分）	99.1%	99.5%	市民税・固定資産税などの徴収率
市税徴収率（過年度分）	23.5%	23.6%	市民税・固定資産税などの徴収率

④ 民間活力の活用

[現状と課題]

- 市民アンケートによると、「公共サービスの担い手を、市民・企業・民間団体などに積極的に広げていくことが望ましい」といった回答が7割を超える結果となりました。本市では公共施設の管理・運営に関して、効率的で市民サービスの向上につながるような民間活力の活用が求められています。

[施策の方向]

- 指定管理者制度を導入している施設に対して、適切なサービスが提供されているかモニタリングを実施し、市民へのサービス向上や運営経費の更なる削減に取り組みます。また、指定管理者を導入していない公共施設については、中央市公共施設等総合管理計画に基づき、民間活力導入の可否について引き続き検討を進めます。また、導入が可能な業務について、アウトソーシングを検討します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
指定管理者制度導入 施設に対する満足度	75.7%	85.0%	利用者アンケート による調査



⑤ 市民サービスの充実と効率化

[現状と課題]

- 窓口における待ち時間の短縮やワンストップ化、外国籍住民への通訳の導入など、市民の誰もが利用しやすい窓口サービスの充実が求められています。

[施策の方向]

- 窓口事務においては職員の適正な配置を行うとともに、障がい者や高齢者・子ども連れなど誰もが利用しやすい窓口サービスの環境づくりに努めます。外国籍住民のためのポルトガル語や英語などの表記と、通訳による行政サービスの説明や案内を行い、充実した窓口サービスに取り組みます。また、窓口業務のオンライン化やワンストップ化、待ち時間の短縮に向けて取り組みます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
窓口アンケート の満足度	96.0%	98.0%	各庁舎窓口アンケート による調査



⑥ 電子自治体の推進

[現状と課題]

- 本市では、平成 29 年 3 月に証明書発行の自動交付機を廃止し、コンビニ交付サービスに移行しました。証明書のコンビニ交付サービスの利用促進を図るためには、マイナンバーカードを取得してもらうための普及活動が必要です。また、マイナンバーカードの多目的利用については、既存のカードの仕組みをマイナンバーカードに追加することで、効率的な利用が可能となります。
- 現在、税の納付書による現金納付や口座振替、コンビニ納付などが可能となっています。徴収率の向上や市民にとっての利便性の向上を図ることから、新たな納付方法の検討が必要です。今後、マイナンバーカードの普及状況により、マイナポータルによる電子決済なども視野に入れての検討が必要になっています。
- マイナンバーカードの普及促進については、国においても様々な方法を検討しており、その動向により変更が生じる可能性もあります。また、電子申請については、市町村が行う業務としてメリットが少ないと感じられる手続きも多く、件数も伸び悩んでいる状況です。今後は子育てワンストップの導入など、より市民にとって便利なサービスを展開していくことが必要になります。

[施策の方向]

- 行政手続きの負担軽減を図るため、マイナンバーカードの普及を推進します。また、マイナンバーカードの多目的利用を検討し、カードの利便性の向上に努めます。
- 選択肢を増やし、納めやすい環境を提供するため、現在の現金納付や口座振替、コンビニ納付に加え、新たな納付方法を検討します。
- 積極的な情報化を推進し、電子的な情報連携による事務事業の効率化を図ります。また、情報システムを活用し、効率的かつ良質な行政サービスの提供に努めます。情報機器や各種システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングなどの新技術の動向や共同化について検証し、セキュリティの確保と経費節減につながるシステムの導入を検討します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
マイナンバーカード 交付件数	2,961 件	6,000 件	マイナンバーカードの 交付件数 (累計)